

訪問看護ステーションシップ 重要事項説明書（医療保険・精神）

特定非営利活動法人クラウドナイン（以下「事業者」という。）が設置する訪問看護ステーションシップ（以下「事業所」という。）は、ご利用者様に対して、指定訪問看護（以下「サービス」という。）を提供します。事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意いただきたい重要事項をご説明致します。

1. サービスを提供する事業者について

（事業者名称） 特定非営利活動法人クラウドナイン
（代表者氏名） 理事長 小林 將元
（主たる所在地） 大阪府高槻市富田町一丁目13番1号 ウエストビル2階
電話：072-692-0010 FAX番号：072-692-0011
（法人設立年月日） 平成28年8月8日

2. ご利用者様に対してのサービス提供を実施する事業所について

（1）事業所の所在地等

（事業所名称） 訪問看護ステーションシップ
介護保険事業所番号：2760990602／医療機関コード：09-90602
（事業所所在地） 大阪府高槻市富田町一丁目13番1号 ウエストビル2階
電話：072-692-0010 FAX番号：072-692-0011
（管理者） 岡 円

（2）事業所の通常の事業の実施地域

高槻市 *高槻市以外の方のご相談も受け付けております。

3. 事業の目的

主治医より訪問看護が必要と判断されたご利用者様に対し、訪問看護のサービスを提供し、居宅においてご利用者様がより自立した日常生活を営むことが出来るよう、支援することを目的にサービスを提供します。

4. 運営の方針

ご利用者様の心身状態に応じた適切な訪問看護のサービスを提供します。訪問看護のサービス実施にあたり、サービス従事者の確保・教育・指導に努め、ご利用者様個々の主体性を尊重し、地域の保健医療・福祉など関係機関との連携により、総合的な訪問看護のサービス提供に努めます。

5. 営業日及び営業時間等

（1）営業日

月曜日から金曜日まで。ただし、祝日、8月12日から8月16日まで、12月29日から1月4日までを除きます。

（2）営業時間

9時から17時まで。ただし、緊急時の電話相談は24時間対応可能です。

（3）サービス提供日

月曜日から金曜日まで。ただし、祝日、8月12日から8月16日まで、12月29日から1月4日までを除きます。

(4) サービス提供時間

9時から17時まで。ただし、緊急時の電話相談は24時間対応可能です。なお、必要に応じて緊急時訪問看護を行う場合があります。

6. 職員体制

管理者 1名（看護職員と兼務） 看護職員 常勤換算 2.5名以上

7. 提供するサービスの内容

主治医の指示書に基づき、次のサービスを提供します。

① 療養上の世話

食事（栄養）薬の管理・援助、排泄の管理・援助、清潔の管理・援助（清拭等）等

② 診療の補助

③ リハビリテーションに関すること

④ 精神的なケアに関すること

⑤ 家族支援に関すること

⑥ その他、主治医の指示に基づく事項

8. 訪問看護の提供について

- (1) 訪問回数は1日1回、週3回までのご利用が可能です。1回の訪問時間は30～90分です。なお、ご病気や状態により、複数の訪問看護ステーションの利用や複数回の訪問、週4回以上の訪問が可能な場合もあります。
- (2) 原則としてご自宅への訪問看護となります。
- (3) 緊急時や長時間訪問が必要な場合には対応させていただきますが、希望に添えない場合もあることをご了承ください。
- (4) 訪問車両での送迎は実施していません。

9. ご利用にあたってのお願い

- (1) 保険証や医療受給者証等を確認させていただきます。これらの書類について内容に変更の生じた場合は、必ずお知らせください。
- (2) やむを得ず訪問予定の変更を希望される場合は、必ず前日までにご連絡をお願いいたします。

10. サービス利用料及び利用者負担について

別紙に記載しております。ご参照ください。

11. 支払方法及び支払日

ご利用料金・費用は、1ヶ月ごとに計算し請求させていただきます。サービス実施月の翌月末日までに、次のいずれかの方法にてお支払いください。

- ① 事業所の窓口にご持参いただく
- ② 事業者の口座にお振込みいただく
- ③ 口座振替をご利用いただく

12. 秘密の保持と個人情報の保護について

(1) ご利用者様及びそのご家族様に関する秘密の保持について

- ① 事業者は、ご利用者様の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。
- ② 事業者及び事業者の使用する者（以下「従業者」という。）は、サービスを提供する上で知り得たご利用者様及びご家族様の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。
- ③ また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。
- ④ 事業者は、従業者に、業務上知り得たご利用者様又はそのご家族様の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持するべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。

(2) 個人情報の保護について

- ① 事業者は、ご利用者様から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、ご利用者様の個人情報を用いません。また、そのご家族様の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等でご家族様の個人情報を用いません。
- ② 事業者は、ご利用者様及びそのご家族様に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるものその他、電磁的記録を含む。）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。
- ③ 事業者が管理する情報については、ご利用者様の求めに応じて適切にその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。なお、開示に際して複写料などが必要な場合は、ご利用者様の負担となります。

13. 緊急時の対応方法について

サービス提供中に、ご利用者様に病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに主治医への連絡を行う等の必要な措置を講じるとともに、ご利用者様が予め指定する連絡先に連絡します。

14. 事故発生時の対応方法について

ご利用者様に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、市町村、ご利用者様のご家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。

また、ご利用者様に対するサービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

なお、事業者は、下記の損害賠償保険に加入しています。

＜保険会社名＞ 公益財団法人日本訪問看護財団（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

＜保険名＞ あんしん総合保険制度

＜保険の概要＞ 訪問看護事業者やその業務事業者が業務の遂行に伴い、万が一ご利用者様やそのご家族等の第三者にケガをさせてしまったり、財物を損壊させてしまった場合、その法律上の損害賠償責任を保障します（事業者の業務遂行中の対人事故・事業者の業務遂行中の対物事故・事業者が預かった利用者の財物に起因する事故・人格権の侵害・初期対応費用）

15. サービス提供に関する相談、苦情について

(1) 苦情処理の体制及び手順

提供したサービスに係るご利用者様及びそのご家族様からの相談及び苦情を受け付けるための窓口を設置します。

① 当事業所の窓口：特定非営利活動法人クラウドナイン（訪問看護ステーションシップ）

所在地：大阪府高槻市富田町一丁目13番1号ウエストビル2階

電話：072-692-0010 FAX番号：072-692-0011 担当：管理者 岡 円

受付時間：9：00～17：00

② 市町村の窓口（高槻市健康福祉部福祉指導課）

所在地：大阪府高槻市桃園町2番1号

電話：072-674-7821 FAX番号：072-674-7820

受付時間：8：30～17：15

③ 公的団体の窓口（大阪府国民健康保険団体連合会）

所在地：大阪市中央区常盤町1丁目3番8号 中央大通F Nビル内

電話：06-6949-5309

受付時間：8：30～17：15

上記内容について、「大阪府指定居宅サービス事業者の指定並びに指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年大阪府条例第115号)」第10条の規定に基づき、ご利用者様（又はそのご家族様）に説明を行いました。

＜事業者＞

大阪府高槻市富田町一丁目13番1号 ウエストビル2階

特定非営利活動法人クラウドナイン 理事長 小林 將元

＜事業者＞

訪問看護ステーションシップ

管理者 岡 円

上記内容の説明を 年 月 日に事業者から受けました。

年 月 日

＜ご利用者＞

住所：_____

氏名：_____

＜代理人＞

住所：_____

氏名：_____ (続柄)